

令和2年(2020年)

臨時号

Vol.3

広報

あおもり

新型コロナウイルス対策号 【生活支援特集Ⅱ】

市民の皆様へ

本市においては4月9日以降、青森県においては5月7日以降、新規感染者が発生していない状況であることは、市民お一人お一人の行動の成果であり、これまで感染防止のための行動変容に取り組んでいただき、この場を借りて、改めて心から御礼申し上げます。

本市における新型コロナウイルス感染症対策は、全国的な臨時休校の要請に端を発したところですが、全国に先駆けて全ての小・中学校において、遠隔授業を実施しつつ、段階的に分散登校を進めたことで、県内はもとより全国的にも最も「子どもたちを守る」取組を実現しました。

また、市民の「暮らしを守る」ことにも全力を尽くし、一般家庭及び事業者の上下水道の6月納付分の基本・従量料金約10億円を免除する県内で最も踏み込んだ措置を実施するとともに、新たに本市独自の「子ども子育て応援給付金事業」2万円の給付などに取り組んでまいります。

さらに市民の「しごとを守る」ため、県内でもいち早く利子と信用保証料を市が全額補給する「地場産業振興資金」特別小口融資枠を実施したことに加え、事業者の固定費の一部を補助する「事業継続支援緊急対策事業」の更なる事業拡大などを行っているところです。

今後とも、再度の感染拡大の可能性に備える必要もあることから、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を定着させていくとともに、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていき、感染拡大防止と社会経済活動の維持の両立を持続的に図ってまいります。

青森市長 小野寺 晃彦